

## 第1回 辰野町基本構想審議会 次第

日時 令和2年9月29日 午後6時から  
場所 第6会議室(辰野町役場庁舎2階)

1. 開 会
2. 委嘱書の交付
3. 審議委員の紹介 (資料No.1)
4. 町長あいさつ
5. 正副会長の選出
6. 基調講演  
講師：一般財団法人日本経済研究所 常務理事 大西 達也 氏
7. 協議事項
  - (1) スケジュールについて (資料No.3)
  - (2) 調査結果について (資料No.4)
  - (3) 基本構想の検討について (資料No.5)
  - (4) その他
8. そ の 他  
次回 日時 10月16日(金) 午後6時から  
場所 辰野町役場第2議室
9. 閉 会

## 辰野町基本構想審議会 委員名簿

(敬称略)

	役 職	氏 名
1	辰野町区長会 会長	有賀 信
2	辰野町女性団体連絡協議会 会長	矢島 美枝子
3	辰野町議会 議長	岩田 清
4	辰野町議会 副議長	小澤 睦美
5	辰野町商工会 会長	檀原 隆宣
6	辰野町農業委員会 会長	福島 正一郎
7	辰野町教育委員会 教育長職務代理	根橋 久人
8	辰野町民生児童委員協議会 会長	増澤 英徳
9	辰野町観光協会 会長	中谷 勝明
10	辰野町赤十字奉仕団 委員長	三浦 八千子
11	男女共同参画社会推進委員会 副委員長	井口 敬子
12	多世代交流アドバイザー	篠原 忍
13	辰野町 PTA 連合会 会長 (南小学校会長)	小林 正雄
14	辰野町 PTA 関係 (辰野中学校副会長)	赤羽 由紀子
15	保育園保護者協議会 会長 (羽北保会長)	中谷 和記
16	保育園保護者協議会 副会長 (中央保会長)	越 綾乃
17	総務省地域力創造アドバイザー	赤羽 孝太
18	有識者 (日本経済研究所 常務理事)	大西 達也

## 事務局

まちづくり政策課	課長	一ノ瀬 敏樹
	課長補佐兼地方創生係長	高津 稔
	まちづくり係長	赤羽 徳幸
	まちづくり係 専門員	山口 加奈

## 委託業者

特定非営利活動法人 SCOP	研究員	牧野 透太
	研究員	鈴木 裕介

辰野町基本構想審議会条例

昭和 55 年 6 月 25 日条例第 17 号

(設置)

第 1 条 辰野町の施策に関する総合的かつ基本的な計画について、町長の諮問に応じて計画の実効性を確保し、進行管理及び施策の効果検証その他町政に関する必要な事項を審議するため、辰野町基本構想審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(組織)

第 2 条 審議会は、委員 20 人以内をもって組織する。

2 委員は、識見を有する者のうちから町長が委嘱する。

(委員の任期)

第 3 条 委員の任期は 2 年とし、再任は妨げない。ただし、役職により委嘱されている委員がその役職を退いたときは、その任務を終わるものとする。

2 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第 4 条 審議会に会長及び副会長 1 人を置き、委員の互選により定める。

2 会長は、審議会を代表し、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第 5 条 審議会は、会長が招集する。

2 審議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(部会)

第 6 条 審議会は、必要に応じて委員で構成する部会を置くことができる。

2 部会に属すべき委員は、会長が指名する。

3 部会に部会長を置き、会長の指名する委員がこれに当たる。

4 部会長は、部会の事務を掌理する。

5 部会長に事故があるときは、あらかじめ部会長の指名する委員が、その職務を代理する。

(事務局)

第 7 条 審議会の事務局は、まちづくり政策課に置く。

(委任)

第 8 条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関して必要な事項は、町長が定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

## 辰野町第6次総合計画 策定スケジュール

	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
審議会	第1回 第1回 9/29 ・策定スケジュール ・調査結果 ・基本構想（素案）	第2回 第2回 10/16 ・基本構想（案）	第3回 第3回 11/中旬 ・基本構想 確定 ・基本計画（骨子）		第4回 第4回 1/中旬 ・基本計画（案）	第5回 第5回 2/中旬 ・基本計画確定	
パブリックコメント （意見公募）		基本構想パブコメ 第2回審議会後～11/月上旬			基本計画パブコメ 第4回審議会後～2/中旬		
庁内策定委員会 （課長会）		10/初旬	11/初旬	12/月上旬			
庁内策定部会 （課長・ 課長補佐会）		10/中旬	11/中旬	12/中旬			
町議会				基本 構想 議案 提出			基本 計画 議案 提出

## 辰野町の現状・課題

辰野町第6次総合計画を策定するにあたり、辰野町の現状をまとめます。

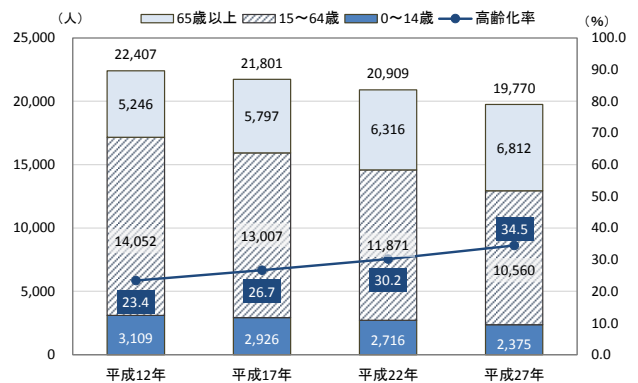
### (1) 人口・世帯数

- ・平成27年国勢調査では、町の人口は19,770人であり、長野県内で4番目に大きな町です。
- ・町の人口は昭和60年(23,935人)をピークに減少に転じています。今後さらに減少すると予測されています。
- ・世帯数は平成27年時点で7,343世帯であり、平成22年まで増加しつつ、核家族化が進み、世帯あたりの人数が減少しています。
- ・高齢化率(人口に占める高齢者の割合)は平成27年時点で34.5%であり、上昇傾向です。
- ・年少人口は年々減少しており少子化の傾向がみられます。
- ・20代の人口が少ない人口構造になっており、若い世代が都市部に流出していることをあらわしています。

### (2) 自然・環境

- ・辰野町は豊かな自然が保全されており、夏にはホタルが飛び交い、町のシンボルとなっています。
- ・町内の86%は山林であり、里山の風景や営みが残されています
- ・町民アンケートでは、「ホタル」「自然」「景観」が町のよいところの上位にあげられています。

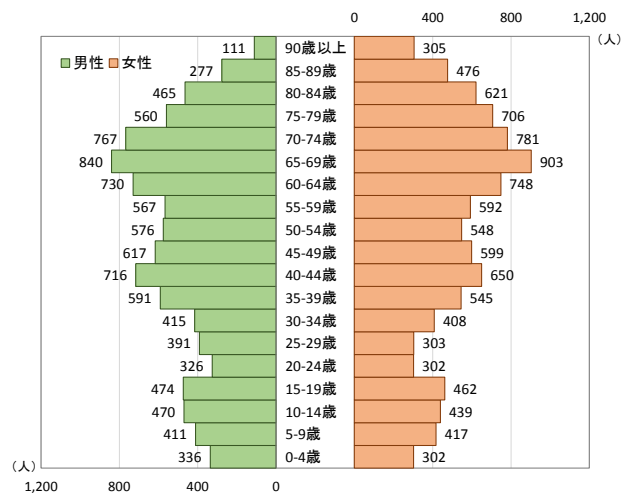
図表1 年齢3区分別人口及び高齢化率の推移



出典：総務省「国勢調査」

※総人口には年齢不詳も含むので、3区分の合算とは一致しないことがある

図表2 人口ピラミッド



出典：総務省「国勢調査」

図表3 10年後に残したい辰野町の良いところ上位3位

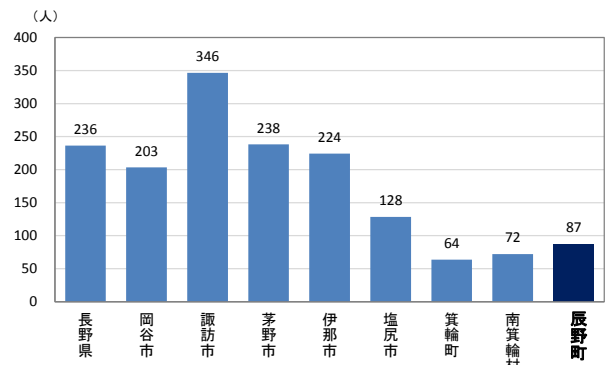
	全体
ホタル	1位
自然が豊か	2位
美しい景観がある	3位

出典：町民アンケート

### (3) 福祉・保健・医療

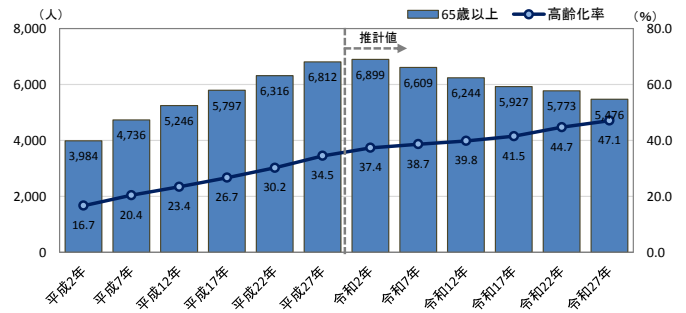
- ・辰野町では町立辰野病院が地域医療の拠点として整備され、辰野病院を中心とした医療体制の構築が進められています。
- ・北大出、川島、小野地区には診療所が整備され、併せて町内各所に開業医による医療機関があります。
- ・人口あたりの医師数は、周辺の町村よりも多く、町村においては充実していますが、市に比べると少なく、全県よりも少ない水準です。辰野町において今後も医療体制を維持していくことが課題です。
- ・町の高齢者数は増加し続けています。高齢者数の増加が令和2年をピークに減少に転じると推計されています。ただし、町の人口全体が減少するため、高齢化率は上昇し続けます。
- ・町の老年人口 1,000 人あたりの要介護要支援認定者数は全県よりも少なく、介護等を必要としない元気な高齢者が多い町であるといえます。
- ・核家族化が進むなか、単身で居住する高齢者が増加することが予測されます。辰野町の全世帯に占める単身高齢者数の割合は全県よりも高く、一人で暮らす高齢者が多い町であるといえます。
- ・町民アンケートでは、高齢者に加え、障がい者への福祉の重要度が高くなっており、支援が必要な住民を地域で支えることが必要です。

図表 4 人口 10 万人当たり医師数（平成 28 年）



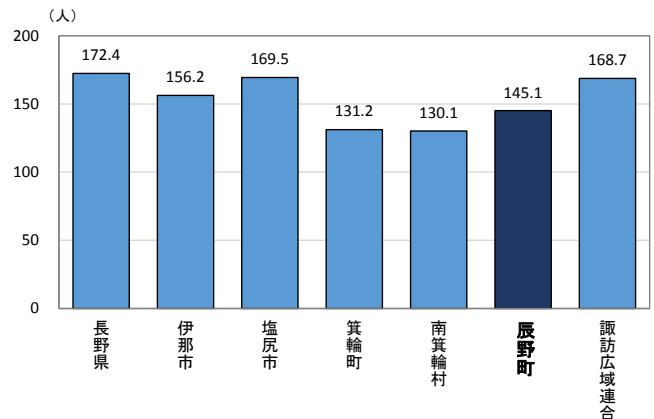
出典：長野県 市町村別業務従事者数（平成 28 年 12 月 31 日）、長野県「毎月人口異動調査」（平成 29 年 1 月 1 日）

図表 5 高齢者数・高齢化率の推移と推計



出典：平成 29 年まで 長野県 毎月人口異動調査（各年 10 月 1 日）、令和 2 年以降 国立社会保障・人口問題研究所『日本の地域別将来推計人口』（平成 30（2018）年推計）

図表 6 老年人口千人当たり要介護要支援認定者数の比較



出典：介護認定者数 介護保険事業状況報告 2016 年度 年報（年度末）、老年人口 長野県毎月人口異動調査（平成 29 年 4 月 1 日）

#### (4) 都市基盤整備・防犯・防災

- ・可住地面積が狭く、まとまった地域に人口の大部分が集中している一方、深い谷筋に立地した集落もあり、大小さまざまな地区が存在します。
- ・松本地域(塩尻市)、諏訪地域(岡谷市)、伊那地域(箕輪町)の3方に面しており、古くから交通の要衝となってきました。鉄道、高速道路など広域交通網に恵まれています。
- ・地域公共交通については、町営バス川島線、飯沼線が運行しています。
- ・町内の道路環境は、概ね整備されていますが、狭い箇所、補修が必要な箇所がみられます。
- ・通勤時間帯における渋滞の解消や災害時の避難経路確保等の観点からも道路環境の改善が求められます。
- ・火災件数は10件前後、交通事故は年間50件程度、刑法犯発生件数は年間100件以下となっており、交通安全、防犯上は県内平均よりも安全な町であるといえます。
- ・住民の地域のコミュニティ活動は活発で、17の地区で地域計画が推進されています。

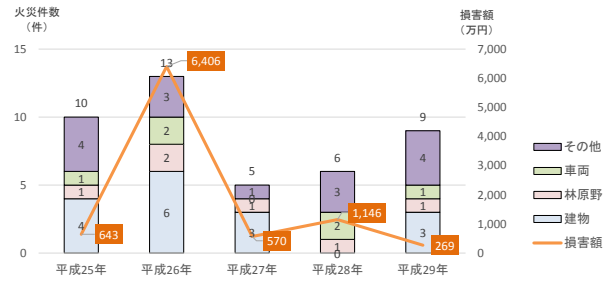
#### (5) 産業・就業環境

- ・町の産業の中心は製造業ですが、近年はその規模は縮小傾向です。このため、第三次産業の就業者数が第二次産業の就業者数を近年逆転し、第三次産業の就業者数が多くなりました。

##### 【農業】

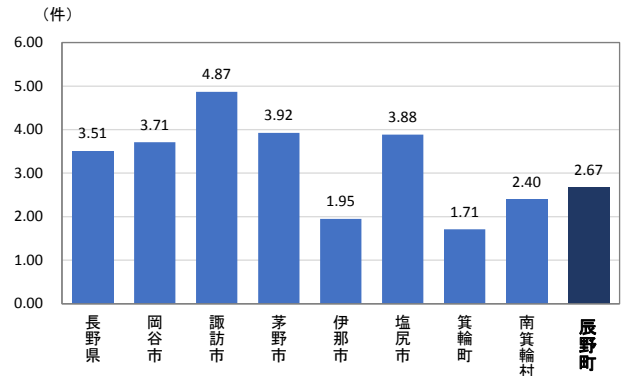
- ・5年間で農業経営者の減少、高齢化が進む一方、新たな経営手法、担い手の流入もうかがえ、農業算出額も増加しています。

図表7 火災件数・被害額の推移



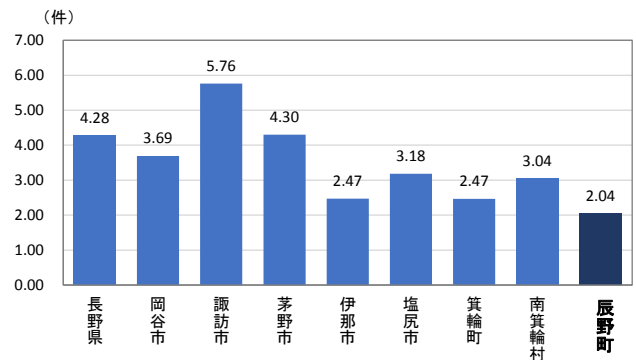
資料：辰野消防署

図表8 人口千人あたりの交通事故発生件数 他市町村の比較 (平成30年)



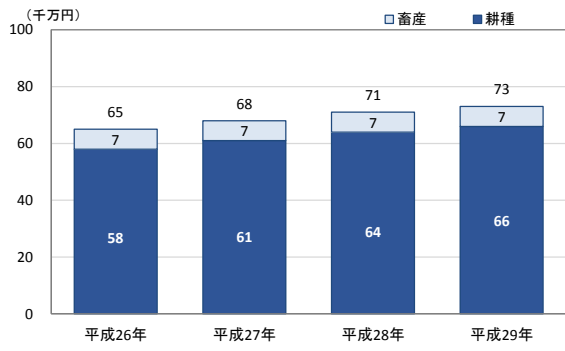
出典：長野県警察 「平成30年交通統計」

図表9 人口一人あたりの刑法犯発生件数 (県、他市町村 比較) (平成30年)



出典：長野県警察 「平成30年交通統計」

図表10 農業産出額推計推移



出典：農林水産省「市町村別農業産出額（推計）」



【商業】

- ・年間商品販売額は増加したものの、**他市町村と比較するとその規模は小さく**、松本市、伊那市、塩尻市、岡谷市の商圈に含まれている状況です。

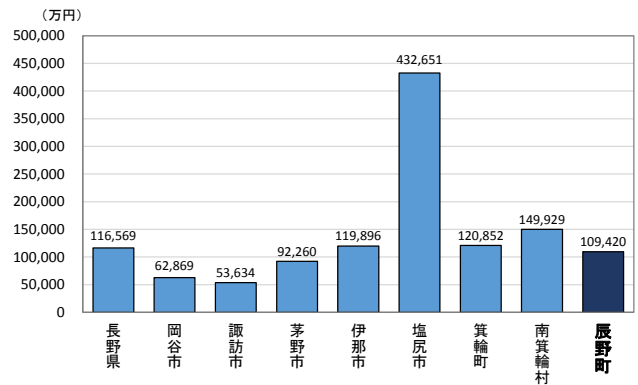
【工業】

- ・町の産業の中心を担っていた工業ですが、事業所数や従業者数が減少しています。**小規模な事業者が多く、従業者1人あたりの製造品等出荷額は県平均よりも低い**状況です。

【就業】

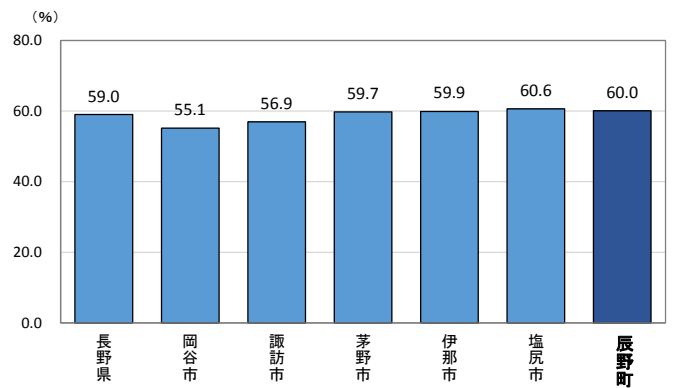
- ・就業率は他市町村とほぼ同等です。子育て世代の女性の就業率は上昇傾向にあります。

図表 11 一事業所当たり製造品出荷額等 (他市町村 比較) (平成 28 年)



出典：経済産業省「工業統計調査」

図表 12 就業率 (他町村 比較)

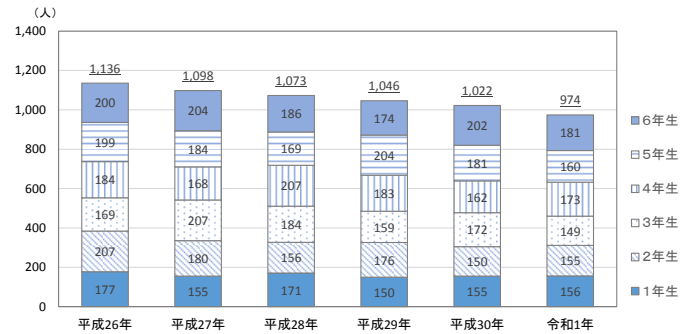


出典：総務省「平成 27 年 国勢調査」

(6) 子育て・教育・生涯学習・文化

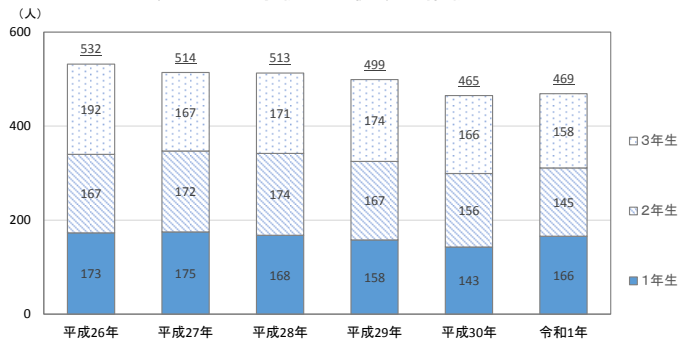
- ・保育園、幼稚園のほか辰野高校、つくば開成学園高校、信州豊南短期大学が立地しており、**教育施設が充実している**自治体です。
- ・**小中学校の児童生徒数が減少**しています。
- ・学童クラブの利用者数は増加傾向で、町民からも町の良いところとして評価されています。
- ・少子化が続く中、延長保育の受入数は増加傾向です。また、ひとり親世帯がやや増加しています。ひとり親世帯だけでなく、困りごとがある親や子どもに対して具体的に支援する体制の充実が求められます。

図表 13 小学校の児童数の推移



出典：長野県「学校基本調査」

図表 14 中学校の生徒数の推移



出典：長野県「学校基本調査」

**辰野町第6次総合計画  
基本構想  
(素々案)**

令和2年9月

**辰 野 町**

(2020\_0909\_暫定版)

# 目次

<b>序章 総合計画の位置づけ</b> .....	1
1. 総合計画について.....	1
2. 総合計画の構成及び期間.....	1
4. 総合計画の評価・進行管理.....	2
<b>第1章 辰野町の現状</b> .....	3
1. 辰野町のプロフィール .....	3
2. 辰野町の現状・課題.....	4
3. これからの社会潮流とまちの課題.....	6
<b>第2章 まちの人口の将来展望</b> .....	8
1. まちの人口の将来展望 .....	8
<b>第3章 まちの将来像</b> .....	9
1. 町民憲章 .....	9
2. 10年後に目指すまちの将来像 .....	9
3. まちの将来像を実現するための基本方針.....	10
<b>第4章 土地利用の構想</b> .....	12
<b>第5章 政策の大綱</b> .....	13
1. 施策の体系.....	13
2. 6つの基本目標（政策の柱） .....	14
3. 重点プロジェクト.....	16

## 序章 総合計画の位置づけ

### 1. 総合計画について

第6次総合計画は、まちづくりの最も基本となる計画であり、各分野の個別計画の上位計画にあたる計画です。総合計画の内容は、行政主体で取り組む施策はもちろん、町民、地域、事業者（企業）、団体等が協働で取り組む施策も含めたまちづくり全般にわたる施策を示します。

### 2. 総合計画の構成及び期間

総合計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」から構成されています。それぞれの役割は次のとおりです。

また、町民自らが率先し、地域づくりへの取り組みを促進するために町内17区がそれぞれで策定した「地域計画」を支援します。

#### （1）基本構想

基本構想は、今後10年後に目指す「まちの将来像」を明確にし、それを実現するための基本的な考え方と取り組む施策の大綱を示すものです。

第6次総合計画基本構想の計画期間は令和3年度（2021年度）を初年度として、令和12年度（2030年度）までの10年間を計画期間と定めます。

#### （2）基本計画

基本計画は、基本構想で定めた「まちの将来像」と政策を具体化するために分野ごとに「施策」を定め、施策における方針、具体的な取組みを体系的に定めた中期的な計画です。

計画期間は、基本構想の計画期間10年を前半5年と後半5年に分け、令和3年度（2021年度）～令和7年度（2025年度）を前期、令和8年度（2026年度）～令和12年度（2030年度）を後期とします。

なお、基本計画のなかには、「重点プロジェクト」「辰野町国土強靱化計画」を盛り込むものとします。

「重点プロジェクト」とは、前期計画期間にまちの重点課題として重点的、集中的に取り組むプロジェクトです。「国土強靱化計画」は、大規模自然災害等に備えるため、事前防災・減災と迅速な復旧復興に資する施策を、まちづくりや産業政策も含めた総合的な取組として計画的に実施し、強靱な国づくり・地域づくりを推進するものです。

#### （3）実施計画

実施計画は、基本計画で定められた施策を実現するため、年度ごとに実施する事務事業や予算を定めた短期的な計画です。実施計画は、本計画書には記載しませんが、基本計画をもとに、毎年度、行政において策定するものです。計画期間は3年間とし、毎年見直しを行います。

#### ☆ 地域計画

地域計画は、基本構想で定めた「まちの将来像」に則り、17区ある行政区において住民が中心となって目指す「地域の将来像」とそれを実現するための具体的な取組みを定めた中期計画です。

地域計画の計画期間は、基本計画と同様に5年とし、基本計画見直しのタイミングで地域計画も見直すものとします。

#### **4. 総合計画の評価・進行管理**

第6次総合計画の取組み及び成果の評価は、内部評価（行政）及び辰野町基本構想審議会による効果検証を行い評価するものとします。

P D C Aサイクルによる毎年度の検証として、各課による進捗管理に基づき、施策の進捗度・成果の達成度の把握、確認を行います。

これらの結果を毎年、辰野町基本構想審議会に報告し、審議します。

# 第1章 辰野町の現状

## 1. 辰野町のプロフィール

辰野町は人口約1万9千人の自然豊かな町です。伊那谷の北端にある小さな町ですがその歴史は古く、地域には貴重な文化財が数多く残されています。辰野町の特徴を以下に示します。

### (1) 辰野町の位置

#### ○伊那谷がはじまる地

辰野町は伊那谷の北の端に位置し、古くから諏訪、筑摩野（松本平）とつながる交通の要衝地となっていました。諏訪湖を水源とする天竜川は辰野町から伊那谷に流れ込み、愛知県、静岡県を経て日本有数の河川となります。辰野町は伊那谷がはじまる地といえます。

#### ○日本のど真ん中

辰野町内の大城山山中には、北緯36度と東経138度が0分00秒で交わる「ゼロポイント」があります。ここは、日本列島のほぼ中心にあたり、「日本の地理的中心」といわれています。辰野町は日本のど真ん中にあるまちなのです。

### (2) 辰野町の自然

#### ○日本最大のゲンジボタルの発生地

辰野町は日本最大のゲンジボタルの発生地です。ホタルの生息には、きれいな水や生育に適した河川環境が必要であり、ホタルは里山環境が良好に保たれている象徴であるといえます。初夏になると町内を飛び交うホタルはふるさとの原風景となっています。

### (3) 辰野町の歴史

#### ○古代からの歴史を有する地

たつのの地の歴史は古く有史以前から人々の暮らしが営まれてきました。

辰野町から出土した仮面付土偶は県宝にも指定されており、縄文時代から人々が暮らしていた証拠です。古代には朝廷の御牧が設けられ、平安時代には諏訪社ゆかりの氏族が、戦国時代には地侍集団が活躍しました。

このように歴史ある土地であり、地域には各時代の先人ゆかりの史跡が残されています。

## 2. 辰野町の現状・課題

---

辰野町第6次総合計画を策定するにあたり、辰野町の現状を分析します。

### (1) 人口・世帯数

#### 《町の特徴》

平成27年国勢調査では、町の人口は19,770人であり、長野県内で4番目に大きな町です。

#### 《現 状》

- ・町の人口は昭和60年(23,935人)をピークに減少に転じています。今後さらに減少すると予測されています。
- ・世帯数は平成27年時点で7,343世帯であり、平成22年まで増加しつづけて、核家族化が進み、世帯あたりの人数が減少しています。
- ・高齢化率(人口に占める高齢者の割合)は平成27年時点で34.5%であり、上昇傾向です。
- ・年少人口は年々減少しており少子化の傾向がみられます。
- ・20代の人口が少ない人口構造になっており、若い世代が都市部に流出していることをあらわしています。

### (2) 自然・環境

#### 《町の特徴》

豊かな自然が保全されており、夏にはホタルが飛び交い、町のシンボルとなっています。

#### 《現 状》

- ・町内の86%は山林であり、里山の風景や営みが残されています
- ・『住民アンケート』では、「ホタル」「自然」「景観」が町のよいところの上位にあげられています。

### (3) 福祉・保健・医療

#### 《町の特徴》

辰野町では町立辰野病院が地域医療の拠点として整備され、辰野病院を中心とした医療体制の構築が進められています。

#### 《現 状》

- ・町の医療体制は町立辰野病院を中心とし、北大出、川島、小野地区には診療所が整備され、併せて町内各所に開業医による医療機関があります。
- ・人口あたりの医師数は、周辺の町村よりも多く、町村においては充実していますが、市に比べると少なく、全県よりも少ない水準です。辰野町において今後も医療体制を維持していくことが課題です。
- ・高齢化が続き、町の高齢者数は増加し続けています。人口推計では、高齢者数の増加が令和2年をピークに減少に転じると予測しています。ただし、町の人口全体が減少するため、高齢者の割合(高齢化率)は上昇し続けます。
- ・町の老年人口1,000人あたりの要介護要支援認定者数は全県よりも少なく、介護等を必要としない元気な高齢者が多い町であるといえます。
- ・核家族化が進むなか、単身で居住する高齢者が増加することが予測されます。辰野町の全世帯に占める単身高齢者数の割合は全県よりも高く、一人で暮らす高齢者が多い町であるといえます。
- ・町民アンケートでは、高齢者に加え、障がい者への福祉の重要度が高くなっており、支援が必要な住民を地域で支えることが必要です。

#### (4) 都市基盤整備・防犯・防災

##### 《町の特徴》

辰野町は松本地域(塩尻市)、諏訪地域(岡谷市)、伊那地域(箕輪町)の3方に面しており、古くから交通の要衝となってきました。鉄道、高速道路など広域交通網に恵まれています。

町は可住地面積が狭く、まとまった地域に人口の大部分が集中している一方、深い谷筋に立地した集落もあり、大小さまざまな地区が存在します。

##### 《現 状》

- ・町内の道路環境は概ね整備されていますが、狭い箇所、補修が必要な個所がみられます。
- ・通勤時間帯における渋滞の解消や災害時の避難経路確保等の観点からも道路環境の改善が求められます。
- ・火災件数は10件前後、交通事故は年間50件程度、刑法犯発生件数は年間100件以下となっており、交通安全、防犯上は県内平均よりも安全な町であるといえます。
- ・住民の地域のコミュニティ活動は活発で、17の地区で地域計画が推進されています。

#### (5) 産業・就業環境

##### 《町の特徴》

町の産業の中心は製造業ですが、近年はその規模は縮小傾向です。このため、第三次産業の就業者数が第二次産業の就業者数を近年逆転し、第三次産業の就業者数が多くなりました。

##### 《現 状》

- ・【農業】5年間で農業経営者の減少、高齢化が進む一方、新たな経営手法、担い手の流入もあがり、農業算出額も増加しています。
- ・【商業】年間商品販売額は増加したものの、他市町村と比較するとその規模は小さく、松本市、伊那市、塩尻市、岡谷市の商圏に含まれている状況です。
- ・【工業】町の産業の中心を担っていた工業ですが、事業所数や従業者数が減少しています。小規模な事業者が多く、従業者1人あたりの製造品等出荷額は県平均よりも低い状況です。
- ・【就業】就業率は他市町村とほぼ同等です。子育て世代の女性の就業率は上昇傾向にあります。

#### (6) 子育て・教育・生涯学習・文化

##### 《町の特徴》

保育園、幼稚園のほか辰野高校、つくば開成学園高校、信州豊南短期大学が立地しており、町としては教育施設が充実している自治体です。

##### 《現 状》

- ・幼保小中から高校、短大までが町内に立地しており、教育施設は充実しています。
- ・小中学校の児童生徒数が減少しています。
- ・学童クラブの利用者数は増加傾向で、町民からも町の良いところとして評価されています。
- ・少子化が続く中、延長保育の受入数は増加傾向です。また、ひとり親世帯がやや増加しています。ひとり親世帯だけでなく、困りごとがある親や子どもに対して具体的に支援する体制の充実が求められます。



### 3. これからの社会潮流とまちの課題

---

#### (1) 人口減少局面の社会

我が国は人口減少・超高齢社会を迎えています。この人口減少に歯止めをかけ、東京圏への人口一極集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保し、将来にわたって活力ある社会を維持・創造するため、地方創生の取組が求められています。

#### (2) ICT・IoT 技術の革新

ICT (Information and Communication Technology)・IoT (Internet of Things)、AI (Artificial Intelligence)、ロボットなどの技術の発展により、私たちの生活や産業は急速に変化しつつあります。

スマートフォンの普及はインターネットを日常生活の中に深く浸透させ、情報収集のみならず、SNS などのコミュニケーション、動画や音楽配信などの娯楽、インターネットショッピングやキャッシュレス決済など買い物への生活様式にも変化をもたらしました。

また、リモートワークなどの働き方にも大きな変化が起きつつあります。さらに、今後は、自動運転なども実用段階に入り、さらなる変化が起こると考えられます。

このような情報通信技術の発展により、情報機器を使える人とそうでない人、情報インフラの整備状況によって情報に対する格差が生まれることが懸念されます。辰野町においても、発展する ICT・IoT 技術を上手に活用し、まちの生活をより便利にしていく必要があります。

#### (3) 暮らしや価値観の変化

家庭や結婚、就労に対する価値観は一律ではなく、高度経済成長を遂げていた時代と比較して人々のライフスタイルは多様化しています。物の豊かさから心の豊かさを求めて都市から地域へ移住を行い自然のなかで生活をする等、生活の質を求める層もみられるようになりました。また、高齢化とともに学び直しへのニーズの高まりもみられます。多様な生き方、暮らし方を認めたくえで、地域社会を維持していく必要があります。

少子高齢化により、生産年齢人口が減少していくことが予測されています。政府は、「一億総活躍社会」を目標に掲げ、働き方改革を進めています。そのため比較的労働市場に参加していなかった女性や高齢者の就労促進や労働生産性の向上が求められています。

また、情報通信技術の革新により、リモートワークなどの新たな働き方の可能性が確認され、今後ますます働き方の多様化が進むことが考えられます。

このように、今後 10 年間で人々の暮らし方、働き方が大きく変化すると考えられます。辰野町においても、第三次産業の従業者数が第二次産業を上回るなど、町民の仕事にも変化が見られます。暮らし方や価値観が変化していくことを踏まえ、就労支援、地域自治などを見直していく必要があります。

#### (4) 安全・安心に対する意識の高まり

平成 23 年に発生した東日本大震災以降も大規模地震や集中豪雨等による大規模災害が多発しています。県内でも、令和元年 10 月に北信地域を中心に、台風による豪雨により、堤防の決壊などの大規模な被害が発生したことから、自然災害に対する意識が高まっています。また、2019 年に確認された新型コロナウイルス感染症の流行も私たちの、働き方、旅行・レジャー、外食などの暮らし、居住地を選ぶ際の志向など人々の価値観に変化をもたらすと考えられます。

地域の防災の考え方については、これまでの施設整備中心の防災だけでなく、災害時に助け合うことが

できる地域コミュニティの力が見直されるようになりました。施設整備だけでなく、地域社会の防災力や行政機能といったソフト対策についても充実し、いざというときの被害を最小限に食い止める取組が求められています。

また、道路・橋梁や上下水道などの社会基盤や学校・公園などの生活基盤は、経済成長に伴い、整備されました。現在、その多くは老朽化し耐用年数を超えようとしています。これらは今後、“整備”することだけでなく、“維持”“更新”“廃止”“統合”といった選択肢を持って全体的な方針のもとに管理していく必要があります。

#### （５）国際化の進展

情報通信技術や交通・輸送手段の発達により、グローバル化がますます進展しています。また、発展途上国の経済発展は国際的な競争の激化をもたらしています。今後、国際競争の激化は企業活動に影響をあたえており、特に製造業においてその影響は大きいと考えられます。

また、グローバル化の進展により、外国籍住民や外国人観光客も増加しました。今後は多様な文化を認め合って暮らしていくことが必要となっています。

#### （６）持続可能な開発目標（SDGs（Sustainable Development Goals））への対応

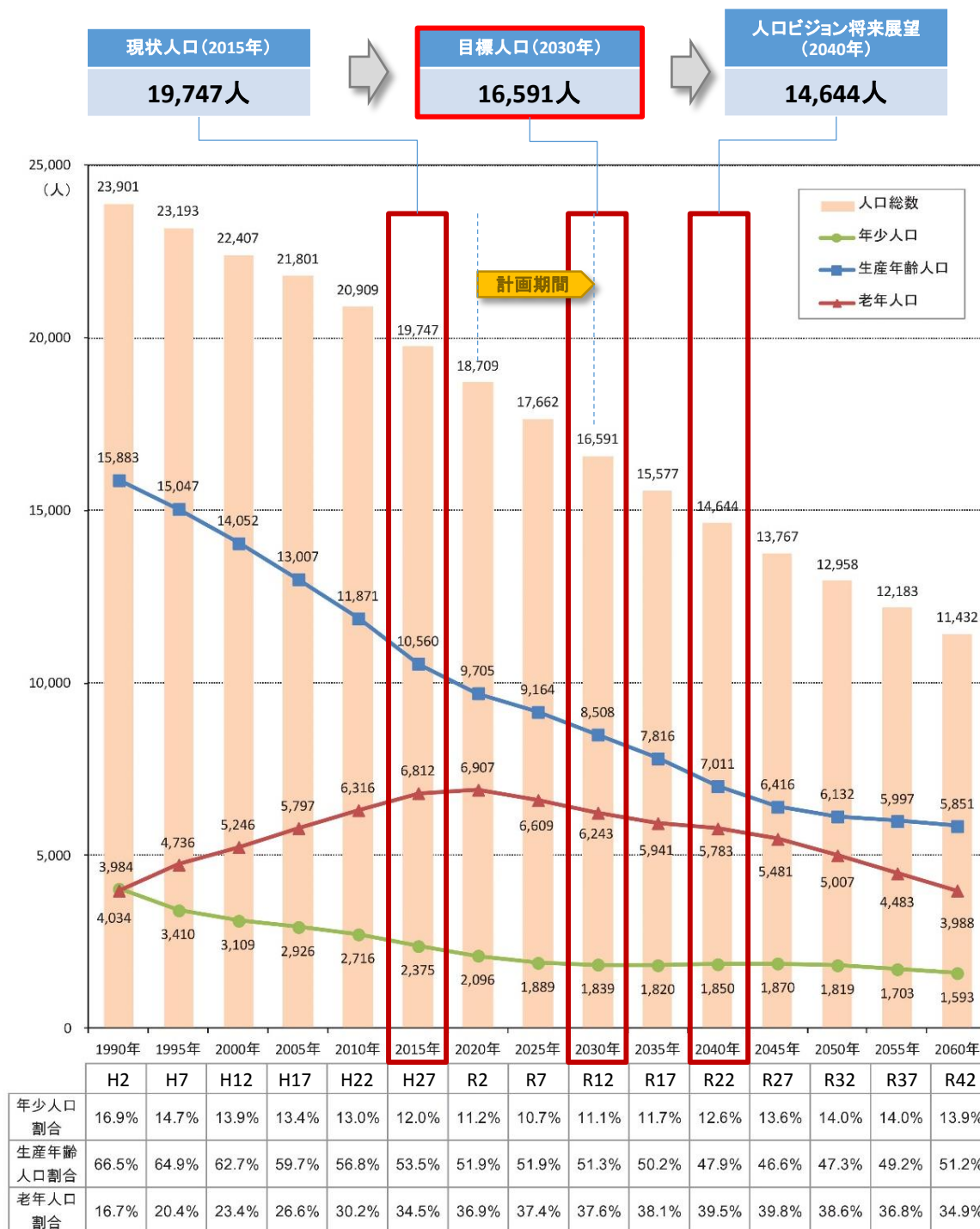
平成 27（2015）年 9 月の国連サミットで 2030 年までの先進国を含む国際社会共通の目標として「持続可能な開発目標（SDGs）」が採択されました。発展途上国のみならず先進国を含む国際社会全体の開発目標として、地球上の「誰一人として取り残さない」社会の実現を目指し、経済・社会・環境をめぐる広範囲な課題に対する統合的な取組が示されています。

国は、SDGs に示される多様な目標の追及が地方自治体の諸課題の解決に貢献し、地方創生を推進するものであるとして、地方自治体においても SDGs 達成のために取り組むことを求めています。

## 第2章 まちの人口の将来展望

### 1. まちの人口の将来展望

辰野町人口ビジョンでは、2040年の展望人口を14,664人と推計しています。これによると、2040年までに人口は25%程度減少することがわかります。この推計より、2030年時点の展望人口を16,591人とします。



※平成22年(2010年)までは国勢調査結果であり、人口総数に年齢不詳を含む。

※平成27年(2015年)の人口は平成27年国勢調査結果(男女別年齢別人口)であり、年齢不詳は含まない。

この推計は、合計特殊出生率が上昇し、かつ子育て世帯の人口移動が均衡した場合の推計ですので、このままでは、これ以上人口が減少することも考えられます。

## 第3章 まちの将来像

### 1. 町民憲章

まちの基本的な理念として、第3次計画より引き継がれている町民憲章は引き続き大切にしていきます。

「ひとも まちも 自然も輝く 光と 緑と ほたるの町」は時代が変わっても辰野町が目指し続ける町の姿です。

辰野町は日本の真ん中  
ひとも まちも 自然も輝く光と 緑と ほたるの町  
私たちは  
自然を愛し 歴史にたずね  
仕事に励み 暮らしを高め  
子どもおとなも 学び合い  
思いやりは深く 健康で  
広く世界へ目を向けて  
平和で伸びゆく町をつくります  
(平成3年12月20日制定)

### 2. 10年後に目指すまちの将来像

町民憲章を基本とし、10年後の2030年に目指すまちの将来像を以下のように定めます。

#### まちの将来像

#### 案1：一人ひとりの活躍が作り出す、住みがいのあるまち

一人ひとりの活躍が作り出す：住民一人ひとりがまちを創る主体になってもらいたいという期待を込めています。

住民が問題意識によってつながり合い、これまでのやり方にとらわれず、地域の課題に取り組む新しいコミュニティづくりを目指します。

住みがいのあるまち：今住んでいる人が「地域の良さを実感し、誇りを持って暮らしていける」まちを表しています。

#### 案2：みんながつくる、住み続けたいまち

みんながつくる：住民が問題意識によってつながり合い、これまでのやり方にとらわれず、地域の課題に取り組む新しいコミュニティづくりを目指します。

住み続けたい：今住んでいる人が「地域の良さを実感し、誇りを持って暮らしていける」まちを表しています。

#### 案3：知る・つくる・広める 魅力あるまち

知る：地域の魅力に目を向け、誇りを持って暮らすことを表しています。

つくる：地域の課題を解決し、よいまちを創ることを表しています。

広める：“遠き者来る”に向けた第一歩として、地域のよさを外に発信します。

### 3. まちの将来像を実現するための基本方針

---

まちの将来像を実現するため、第6次辰野町総合計画では、以下の6つの基本方針に沿って政策に取り組みます。

#### **方針1：まちに暮らす人を大切にし、住みがいのあるまちをつくります**

人口減少は県内のほとんどの自治体が抱えている課題です。辰野町においても人口が減少することで地域の活力が縮小し、集落の維持についても課題が発生しています。

人口減少に対して、まちでは現在地域に暮らし活動している人が「住み続けたい」「関わり続けたい」まち、すなわち「住みがいがあるまち」を目指していくことを第一とします。そのうえで、移住定住策を通じて町外からの人口を獲得するよう取り組みます。

町に暮らす人にとって、住みがいのある魅力的なまちづくりによって、人口減少を緩やかにするとともに、外からも人を惹きつけられるまちを目指します。

#### **方針2：まちの良さをみつけ、地域誇りと愛着をもって暮らします**

まちに愛着を持ち「住み続けたい」と感じている人の多くは、地域活動にも積極的に参加しています。地域の良さに目をむけ地域に対する誇りや自負心を持ち、積極的に地域づくりのために活動する人を増やすための取組みを推進します。

※ シビックプライド構築事業：権利と義務を持って活動する主体（シビック＝公民）が、地域に対する誇りや自負心（プライド）を持つことを推進する取組み

#### **方針3：地域コミュニティのよさを残しつつも時代にあわせ進化させます**

辰野町の強みである「地域コミュニティ」は、少子高齢化が急速に進む次の10年間で、特に注力して守っていくべき財産です。住民同士の支え合いなど地域コミュニティに求められる役割はますます高まっています。一方で、役員のみならず手不足や若者や転入者の参画が推進されないなど地域コミュニティが抱える課題も散見されます。

これらの課題を克服して17地区がこれからも維持されるために、地域のあるべき姿を思い描き、その実現に向けてやるべき活動を考える“未来志向のアプローチ”により、既存のやり方を時代に合わせて進化していきます。

#### **方針4：時代にあわせ、まちのくらしを見直します**

第6次総合計画の10年間におけるIoT、AI技術、高速交通網や高規格幹線道路網の発展により私たちの生活は大きく変わりつつあります。

リニア中央新幹線の開業は、移動時間の大幅な短縮により産業立地の可能性の拡大、観光・ビジネス目的の交流人口の増加、都市圏への遠距離通勤など多様なライフスタイルの実現可能性を拡大させます。

また、三遠南信自動車道は、南信州と東三河・遠州地域の結びつきを更に深め、産業振興や観光振興、災害時の代替性確保などの効果を高めてまいります。

さらに、2019年に確認された新型コロナウイルス感染症により、「新しい生活様式」の下で労働、余暇、コミュニケーションなど私たちの生活の変化はますます加速しています。

このような社会情勢の変化にいち早く変化に対応していくことで、地域の課題を解決していきます。

#### **方針 5 : 人口減少に対応したコンパクトなまちづくりを推進します**

人口が減少しても暮らし続けるためには、都市基盤についても考え方を変えていかななくてはなりません。

今までは、必要な施設をそれぞれの地域につくってきましたが、これからは、施設の維持、管理も含めた検討をしていかななくてはなりません。さらに、人口の減少を踏まえ、既存施設を集約・統合していくことも必要です。

新しい地域の考え方として、一定の地域において日常生活におけるある程度までの機能を保持した“小さな拠点”をつくることで、人口が減少しても暮らし続けることができる地域運営の仕組みをつくります。

#### **方針 6 : 持続可能な開発目標 (SDGs) を推進します**

2015 年 (平成 27 年) 9 月の国連総会において「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」が採択され、“誰一人として取り残さない (leave no one behind)” を基本理念とし、17 のゴールと 169 のターゲットで構成される持続可能な開発目標 (SDGs) が示されました。

辰野町において SDGs を活用することで、客観的な自己分析による特に注力すべき政策課題の明確化や、経済・社会・環境の三側面の相互関連性の把握による政策推進の全体最適化を実現します。また、これらをステークホルダー (利害関係者) 間において共有することで、パートナーシップの深化を図ります。

## 第4章 土地利用の構想

検討中 町の土地利用構想について記載します。

# 第5章 政策の大綱

## 1. 施策の体系

まちとして取り組む政策の柱を以下の6分野に設定し、それぞれに取り組む施策を検討します。





## 2. 6つの基本目標（政策の柱）

---

まちの将来像を実現するため、6つの政策分野において基本目標を定めます。この基本目標に沿って、基本計画を展開します。

### 目標1：ホテルが飛び交う自然豊かなまち（自然・環境保全）

まちには、松尾峡のホテルに代表されるように豊かな自然環境が残されています。

このような自然環境は、町民共有の財産であり、先人から引き継いだものとして後世に伝えていかなければなりません。

ゲンジボタルは水環境や自然環境が良好な地域にしか発生しません。ホテルが飛び交うまちを守るためには、きれいな水環境や森林、里山の整備・維持が欠かせません。これらの地域全体の環境を保全することでホテルが飛び交う豊かな自然環境を守り続けます。

さらに、このようなまちの自然環境を住民や来訪者が味わうことのできるまちを目指します。里山の営みを大切にし、地域で水や自然に親しめる環境を整備していきます。

### 目標2：いつまでも健やかに暮らし続けられるまち（福祉・保健・医療）

高齢化が進み、住民が健やかに暮らし続けられることに対するニーズはますます高まっています。一方で、核家族化や地域の過疎化が進むなか、住み慣れた地域での生活が継続できるまちを目指します。

そのためには、高齢者が自立した生活を送ることができるよう、日頃から健康づくりに取り組む生活を促進していきます。

加えて、地域の支え合いや行政の必要に応じた支援体制を充実させます。今後は、保健・福祉・医療が連携してすべての町民が安心して暮らしていけるよう支援体制を整えます。

### 目標3：安心して快適に暮らし続けられるまち（都市基盤・防災防犯）

人口減少社会に対応し、まちの基盤を整備し、安心して暮らし続けられるまちをつくります。社会基盤や公共施設の整備については、これまで、建設に係る費用とその必要性のみが議論されてきましたが、今後は、施設の維持、更新費用を踏まえ、計画的にコンパクトなまちにしていくものとします。このために、駅前整備などを進め、暮らしやすい町の中心地を整備します。一方で、人口が減少する地域にも、今後も住み続けることができるよう“小さな拠点”を整備し、人口減少に対応したまちづくりを進めます。生活道路整備などの都市基盤整備を望む声が聞かれています。生活道路については、生活利便性だけでなく、防災・減災の観点からも整備を進めます。

また、情報化に対応した新しい社会基盤の整備を行います。ICT化に対応することで、住民へのサービスを向上させるだけでなく、これまで行政や地域が負担してきた事務コストを削減するなどまちの暮らしをより便利にしていきます。

#### 目標4：活力と魅力ある仕事のあるまち（産業振興）

地域の産業の振興は、まちが経済的に自立し続けるために不可欠です。自立した地域を維持するため、外貨を獲得できる産業を振興します。辰野町では、製造業を中心とした産業が振興してきましたが、小規模な事業者が多く、事業所数、従業者数ともに減少している状況です。さらに、国際化の進展により製造業は、ますます厳しい競争にさらされる厳しい状況が続きます。新たな事業へのチャレンジを支援します。

他方、地域の産業は、魅力ある仕事の間でもあります。まちに暮らしながらやりがいのある仕事に就け、いきいきと働けるまちを目指します。近年、働き方の多様化が進んでいます。辰野町に住みながら都市部の企業へ勤務したり、複数の仕事をかけ持ったりと多様な選択肢を確保することで、「辰野町に住み続ける」ことを応援します。

#### 目標5：次代を担う人材が育つまち（子育て・教育・生涯学習・文化振興）

まちで生まれ育つ子どもたちはまちの宝です。辰野町で生まれ育った子どもたちには、広く世界へ羽ばたくことも、地域に根ざしてまちの次世代を担うことも期待します。

子どもを抱える家庭はみんなで支え、地域全体で子どもを育てるまちを目指します。さらに、辰野で育つ子どもたちには、まちの自然や歴史、文化から多様な体験をして、社会を生き抜く力を身につけ、成長していけるよう教育を充実させます。

子どもだけでなく大人においても学びの機会を設けていきます。大人になってから辰野町に来た人にも、まちの自然や歴史、文化について知ってもらい、まちの良さを感じてもらいます。また、今後、情報通信技術の発達が日常の生活にも本格的に変化を及ぼすものと考えられます。町民全体で新しい情報通信技術を活かし、日常生活を便利にしていけるよう取り組みます。

#### 目標6：みんなが活躍できるまち（協働・職員のかかわり・行財政改革）

人口が減少し、まちの財政規模も縮小することが予測され、行政にできることは限られてきます。そのようななかで、辰野町を住み続けたいまちにするためには、地域や町民の地域づくりへの参画が必要不可欠です。地域を支える区、消防団、奉仕団などの自治活動を、時代の変化に合わせながら今後も継続していくとともに、これまでのように各地区における地域づくりを推進していくほか、これからは、特定の分野やテーマのもとに集まったより多くの、多様な人々が辰野をよくするために活躍できるまちをつくります。

行政においても、限りある資源（予算、人員）をより効率的、効果的に活用するため、行財政改革を進めます。特に町役場においては、若い職員が活躍できる職場をつくり、将来の辰野町をサポートできる職員体制を構築します。

### 3. 重点プロジェクト

---

重点プロジェクトは、次期計画期間のうち前期期間5年間において、早急に取り組む必要のある課題にあたるプロジェクトです。これらのプロジェクトについては、施策体系の枠、行政における部門を横断し、連携を図るものとします。

辰野町では、第5次総合計画後期基本計画の5年間で以下の4プロジェクトを重点プロジェクトと定めてきましたが、これらのプロジェクトについては、次の5年間でも町の重大テーマとなっており、引き続き重点プロジェクトに位置付けていくものとします。

#### (1) 人口減少対策2.0プロジェクト

辰野町では、「辰野町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、人口減少対策に取り組んできましたが、町の人口減少には歯止めがかかりません。現在、「第二期辰野町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定したところであり、引き続き人口減少対策に取り組んでいくものとします。

#### (2) 生涯活躍のまちプロジェクト

住民、地域と行政の協働は、本計画でも重要テーマとなっています。各地区では、人口の減少により、従来のシステムの担い手が足りない状況が発生しつつあります。人口減少に対応した、地域の集落運営の在り方を創出していく必要があります。

また、若者や移住者などこれまでまちづくりに関わっていない人を取り込んだ「新しい協働」の仕組みをつくり、住民力・地域力の活用を推進します。

#### (3) 地域のつながり強化プロジェクト

これまでの高齢者を中心とした地域包括ケアシステムから、高齢者のみならず0歳から100歳までの町民同士による支え合いと公的な支援が連携した地域を丸ごと支える地域包括ケアシステムに拡充し、全世代に渡り地域での支えあいを実現します。

町内医療機関及び介護・福祉機関との連携では、町立辰野病院を中心とした体制を構築します。

#### (4) 道路対策プロジェクト

幹線道路については、改良工事をはじめとし、舗装や橋梁修繕に取り組み、併せて渋滞の解消・改善に取り組んでいくものとします。

生活道路については、狭隘な個所が多く、町の課題となっています。町では、「道路網の整備計画」を検討し、推進していくものとします。特に、駅前整備については、都市計画道路の変更も含め町の拠点の在り方を具体化していきます。

#### (5) ど真ん中プロジェクト（シビックプライド構築事業）

辰野町は、日本の地理的中心として、以前より地域住民が日本中心の標を設置し、周辺の環境整備に力を注いできました。

日本の中心は、町を目指す姿である町民憲章にも掲げています。地域のつながりや世代を超えて、町民みんなが日本の“ど真ん中”に住んでいるという自信と誇り「ど真ん中プライド」を持ち、価値ある場所を生み出していきます。